

2023年7月31日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区銀座六丁目8番7号
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人
代表者名 執行役員 浅井 裕史
(コード番号：3471)

資産運用会社名
三井不動産ロジスティクスリートマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 坂ノ下 忍
問合せ先 取締役財務本部長 牧野 辰
TEL. 03-6327-5160

新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ

三井不動産ロジスティクスパーク投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、2023年7月31日開催の本投資法人役員会において、新投資口発行及び投資口売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新投資口発行(一般募集)

(1) 募集投資口数 30,470口

(2) 払込金額 未定

(発行価額) 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2023年8月3日(木)から2023年8月8日(火)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」といいます。)に開催する本投資法人役員会において決定する。なお、払込金額(発行価額)とは、本投資法人の投資口(以下「本投資口」といいます。)1口当たりの新投資口払込金として、本投資法人が受け取る金額をいう。

(3) 払込金額 未定

(発行価額)の総額

(4) 発行価格 未定

(募集価格)

日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)における本投資口の普通取引の終値(当日に終値のない場合には、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出し届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断と責任でなさるようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法(その後の改正を含みます。)に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられ、当該プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

- (5) 発行価格 未定
(募集価格)の総額
- (6) 募集方法 一般募集とし、大和証券株式会社、野村証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社(以下3社を併せて「共同主幹事会社」と総称します。)並びにみずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及び岡三証券株式会社(以下共同主幹事会社と併せて「引受人」と総称します。)に一般募集分の全投資口を買取引受けさせる。なお、上記募集投資口数の一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国及びカナダを除きます。)の海外投資家に対して販売されることがある。但し、本投資法人が既に発行した本投資口及び一般募集における本投資口の発行価額の総額の合計額のうち、国内において募集(販売)される本投資口の発行価額の総額の占める割合は、100分の50を超えるものとする。
- (7) 引受契約の内容 引受人は、下記(11)記載の払込期日に一般募集における払込金額(発行価額)の総額を本投資法人に払い込み、発行価格(募集価格)と払込金額(発行価額)との差額の総額は、引受人の手取金となる。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払わない。
- (8) 申込単位 1口以上1口単位
- (9) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日
- (10) 申込証拠金の入金期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (11) 払込期日 2023年8月9日(水)から2023年8月15日(火)までの間のいずれかの日。但し、発行価格等決定日の4営業日後の日とする。
- (12) 受渡期日 上記(11)に記載の払込期日の翌営業日とする。
- (13) 払込金額(発行価額)、発行価格(募集価格)、その他この公募による新投資口発行に必要な事項は、今後開催する本投資法人役員会において決定する。
- (14) 上記各号については、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)(以下「金融商品取引法」といいます。)による届出の効力発生を条件とする。

2. 投資口売出し(オーバーアロットメントによる売出し)(後記<ご参考>1.を参照のこと。)

- (1) 売出投資口数 1,530口
上記売出投資口数は、一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹事会社である大和証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しの投資口数の上限を示したものである。上記売出投資口数は、一般募集の需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出投資口数は、一般募集の需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に開催する本投資法人役員会において決定する。
- (2) 売出人 大和証券株式会社
- (3) 売出価格 未定
発行価格等決定日に開催する本投資法人役員会において決定する。
なお、売出価格は、一般募集の発行価格(募集価格)と同一とする。

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出し届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断と責任でなさるようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法(その後の改正を含みます。)に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられ、当該プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

- (4) 売 出 価 額 の 総 額 未定
- (5) 売 出 方 法 一般募集の需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹事会社である大和証券株式会社から三井不動産株式会社から1,530口を上限として借り入れる本投資口の売出しを行う。
- (6) 申 込 単 位 1口以上1口単位
- (7) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (8) 申込証拠金の入金期間 一般募集における申込証拠金の入金期間と同一とする。
- (9) 受 渡 期 日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (10) 売出価格、その他この投資口売出しに必要な事項は、今後開催する本投資法人役員会において決定する。
- (11) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新投資口発行（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 投 資 口 数 1,530口
- (2) 払 込 金 額 未定
(発行価額) 発行価格等決定日に開催する本投資法人役員会において決定する。
なお、払込金額（発行価額）は、一般募集の払込金額（発行価額）と同一とする。
- (3) 払 込 金 額 未定
(発行価額)の総額
- (4) 割 当 先 大和証券株式会社
- (5) 申 込 単 位 1口以上1口単位
- (6) 申 込 期 間 2023年8月22日（火）
(申 込 期 日)
- (7) 払 込 期 日 2023年8月23日（水）
- (8) 上記（6）記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない投資口については、発行を打ち切るものとする。
- (9) 払込金額（発行価額）、その他この第三者割当による新投資口発行に必要な事項は、今後開催する本投資法人役員会において決定する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「1. 公募による新投資口発行」に記載の一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した上で、大和証券株式会社が本投資法人の投資主である三井不動産株式会社から1,530口を上限として借り入れる本投資口（以下「借入投資口」といいます。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出投資口数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社に借入投資口の返還に必要な本投資口を取得させるため、本投資法人は、2023年7月31日（月）開催の役員会において、一般募集とは別に、大和証券株式会社を割当先とする本投資口1,530口の第三者割当による新投資口発行（以下「本件第三者割当」といいます。）を、2023年8月23日（水）を払込期日として行うことを決議し

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断と責任でなさるようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられ、当該プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

ています。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下本項において「申込期間」といいます。）中、本投資口について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買い付けた本投資口の全部又は一部を借入投資口の返還に充当することがあります。

また、大和証券株式会社は、申込期間の翌日から2023年8月18日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った口数を上限として、東京証券取引所において本投資口の買付け（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があり、大和証券株式会社がシンジケートカバー取引で買い付けた本投資口は、すべて借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った口数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る借入投資口の返還に充当する口数を減じた口数について、本件第三者割当に応じる予定です。

そのため本件第三者割当における発行投資口数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な発行投資口数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合における売出投資口数は、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券株式会社による三井不動産株式会社からの本投資口の借入れは行われません。したがって、大和証券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当における新投資口発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

なお、安定操作取引及びシンジケートカバー取引に関して、大和証券株式会社は、野村證券株式会社及びSMB C日興証券株式会社と協議の上、これらを行います。

2. 今回の新投資口発行による発行済投資口の総口数の推移

現在の発行済投資口総数	576,000 口
一般募集に係る新投資口発行による増加投資口数	30,470 口
一般募集に係る新投資口発行後の発行済投資口の総口数	606,470 口
本件第三者割当に係る新投資口発行による増加投資口数	1,530 口（注）
本件第三者割当に係る新投資口発行後の発行済投資口の総口数	608,000 口（注）

（注）本件第三者割当の募集投資口数の全口数について大和証券株式会社から申込みがあり、発行が行われた場合の投資口数を記載しています。

3. 発行の目的及び理由

新投資口の発行による資金調達により、本投資法人の投資方針に適合する新たな不動産信託受益権を取得することによる資産規模及びポートフォリオの質の向上並びに発行済投資口総数の増加等を通じた時価総額の拡大による投資口価格の更なる安定化及び投資口の流動性の向上が図れるほか、有利子負債比率（LTV）の適正なコントロールによる安定的な財務状態の維持及び1口当たり分配金の持続的成長等を総合的に勘案した結果、新投資口の発行を決定したものです。

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断と責任でなさるようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みません。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられ、当該プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

4. 目論見書の電子交付

引受人等は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しにおける目論見書の提供を、原則として、書面ではなく、電子交付により行います（注）。

（注）本投資法人は、電磁的方法による目論見書記載事項の提供を「目論見書の電子交付」と呼んでいます。目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます（金融商品取引法第27条の30の9第1項、特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含みます。）（以下「特定有価開示府令」といいます。）第32条の2第1項）。投資家は目論見書の書面による交付を選択することはできません。引受人等が目論見書の電子交付を行う場合において、投資家から当該同意が得られないとき、また、当該同意が撤回されたとき（特定有価開示府令第32条の2第7項）は、当該投資家に対しては目論見書の電子交付はできず、また、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しにおいては、当該同意が得られ撤回されていない投資家に対してのみ投資口を販売します。

5. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

（1）調達する資金の額（差引手取概算額）

15,363,200,000円（上限）

（注）一般募集における手取金14,628,647,000円及び本件第三者割当による新投資口発行の手取金上限734,553,000円を合計した金額を記載しています。また、上記金額は、2023年7月25日（火）現在の東京証券取引所における終値を基準として算出した見込額です。

（2）調達する資金の具体的な用途及び支出予定時期

一般募集における手取金14,628,647,000円については、2024年7月期末までに、本日付で公表した「国内不動産信託受益権の取得及び貸借に関するお知らせ」に記載の本投資法人が取得を予定している不動産信託受益権の取得資金の一部に充当する予定です。なお、本件第三者割当による新投資口発行の手取金上限734,553,000円については、2024年7月期末までに、将来の特定資産（注1）の取得資金又は借入金の返済資金に充当する予定です。

（注1）「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）第2条第1項における意味を有します。

（注2）上記本投資法人が取得を予定している不動産信託受益権の詳細については、本日付で公表した「国内不動産信託受益権の取得及び貸借に関するお知らせ」をご参照ください。

6. 配分先の指定

該当事項はありません。

7. 今後の見通し

本日付で公表の「2024年1月期の運用状況の予想の修正及び2024年7月期の運用状況の予想に関するお知らせ」をご参照ください。

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出し届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任でなさるようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられ、当該プロスペクタスは、当該証券の発行人又は売出人より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

8. 最近3営業期間の運用状況及びエクイティ・ファイナンスの状況等

(1) 最近3営業期間の運用状況

	2022年1月期	2022年7月期	2023年1月期
1口当たり当期純利益	6,902円	7,233円	7,300円
1口当たり分配金	7,895円	8,353円	8,401円
うち1口当たり利益分配金	6,902円	7,231円	7,301円
うち1口当たり利益超過分配金	993円	1,122円	1,100円
配当性向	100.0%	100.0%	100.0%
1口当たり純資産額	345,043円	355,619円	354,567円

(注1) 1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数による加重平均投資口数で除することにより算定しています。

(注2) 配当性向は、次の算式により計算しています。

1口当たり分配金(利益超過分配を含まない) ÷ 1口当たり当期純利益 × 100 (小数第2位を四捨五入しています。)

なお、2022年7月期における配当性向は、新投資口の発行を行っていることから、次の算式により計算し、小数第2位を四捨五入して表示しています。

分配金総額(利益超過分配金を含まない) ÷ 当期純利益 × 100

(2) 最近の投資口価格の状況

①最近3営業期間の状況

	2022年1月期	2022年7月期	2023年1月期
始 値	617,000円	562,000円	525,000円
高 値	656,000円	599,000円	559,000円
安 値	539,000円	485,000円	440,000円
終 値	566,000円	523,000円	453,500円

②最近6ヶ月間の状況

	2023年2月	2023年3月	2023年4月
始 値	459,000円	454,000円	464,500円
高 値	463,000円	473,000円	511,000円
安 値	437,500円	439,000円	462,000円
終 値	454,000円	465,000円	511,000円

	2023年5月	2023年6月	2023年7月
始 値	511,000円	500,000円	505,000円
高 値	533,000円	519,000円	515,000円
安 値	491,500円	490,000円	485,000円
終 値	502,000円	500,000円	504,000円

(注) 2023年7月の投資口価格には、2023年7月28日までの投資口価格を記載しています。

③発行決議日の前営業日における投資口価格

	2023年7月28日
始 値	498,500円

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断と責任でなさるようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法(その後の改正を含みます。)に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられ、当該プロスペクタスは、当該証券の発行人又は売出人より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

高 値	505,000 円
安 値	490,000 円
終 値	504,000 円

(3) 最近3営業期間のエクイティ・ファイナンスの状況

①公募増資

発 行 期 日	2022年2月1日
調 達 資 金 の 額	17,082,910,880 円
払 込 金 額 (発 行 価 額)	527,576 円
募 集 時 に お け る 発 行 済 投 資 口 数 の 総 口 数	542,000 口
当 該 募 集 に よ る 発 行 投 資 口 数	32,380 口
募 集 後 に お け る 発 行 済 投 資 口 の 総 口 数	574,380 口
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	全額を取得予定の不動産信託受益権の取得資金の一部に充当
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	2022年2月
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	上記支出予定時期に全額を不動産信託受益権の取得資金に充当済み

②第三者割当増資

発 行 期 日	2022年2月24日
調 達 資 金 の 額	854,673,120 円
払 込 金 額 (発 行 価 額)	527,576 円
募 集 時 に お け る 発 行 済 投 資 口 数 の 総 口 数	574,380 口
当 該 募 集 に よ る 発 行 投 資 口 数	1,620 口
募 集 後 に お け る 発 行 済 投 資 口 の 総 口 数	576,000 口
割 当 先	大和証券株式会社
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	全額を将来の特定資産の取得資金又は借入金の返済資金に充当
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	2022年3月
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	上記支出予定時期に全額を不動産信託受益権の取得資金及び借入金 の返済資金に充当済み

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任でなさるようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられ、当該プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

9. 売却・追加発行等の制限について

- (1) 一般募集に関連して、三井不動産株式会社は、共同主幹事会社に対し、発行価格等決定日に始まり、当該募集の受渡期日以降 180 日を経過する日までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、本投資口の売却等（但し、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸渡し等を除きます。）を行わない旨を合意しています。
共同主幹事会社は、上記の期間中であっても、その裁量で、当該合意の内容を全部又は一部につき解除できる権限を有しています。
- (2) 一般募集に関連して、本投資法人は、共同主幹事会社に対し、発行価格等決定日に始まり、当該募集の受渡期日以降 90 日を経過する日までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、本投資口の発行等（但し、一般募集、本件第三者割当及び投資口の分割に伴う新投資口発行等を除きます。）を行わない旨を合意しています。
共同主幹事会社は、上記の期間中であっても、その裁量で、当該合意の内容を全部又は一部につき解除できる権限を有しています。

以 上

*本投資法人のホームページ：<https://www.mflp-r.co.jp/>

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出し届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断と責任でなさるようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられ、当該プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。